

戸田市教育委員会会議録

招集期日	令和2年10月15日(木)		
場所	戸田市役所 教育委員室		
開会	10月15日 午前9時30分		
閉会	10月15日 午前11時35分		
教育長	戸ヶ崎 勤		
教育長・ 委員 出席 状況	戸ヶ崎 勤	出席	
	仙波 憲一	出席	
	鈴木 晃	出席	
	土肥 美奈子	出席	
	木村 雅文	出席	
説明員	山上教育部長、星野参事、佐藤次長兼教育政策室長、		
	栗津副参事兼教育総務課長、片岡学務課長、		
	教育政策室田野担当課長、小須田学校給食課長、福田生涯学習課長		
	関根生涯学習課課長		
書記	教育総務課総務担当 香林副主幹、田仲主事補		
傍聴人	2名		

会議の経過及び結果

教育長

平成30年8月の定例教育委員会で「平均への回帰」という話をしました。スランプに陥った選手に、叱っても励ましてもいずれは成績が上がる確率は高いわけで、根性論で成績が伸びたと錯覚すべきでないという話です。また、平成31年1月の定例会では「セイバーメトリクス」と呼ぶデータサイエンスを活用した野球理論の話をしました。打率や打点、防御率などに代わる、新しい指標を導入することで、選手の評価や戦術が大きく変わるというものです。

野球だけでなく、いま注目を浴びているのは、先月20日、全米オープンでメジャー初制覇を遂げたブライソン・デシャンボー選手です。肉体改造に努めた結果、350ヤード超えのドライブを16回も記録するなど、世界屈指の飛ばし屋としても変貌を遂げました。実は、彼が有名になったのは、大学で物理学を専攻し「科学でゴルフの常識を変える」と宣言し着実に実績を残してきた「ゴルフの科学者」としての存在です。

子供の頃から数学が得意で、大学時代にゴルフに関して様々な角度から研究を続け、全米アマチュア選手権と全米学生選手権で優勝し、鳴り物入りで2016年にプロ転向しました。フェース面を垂直に近づけ、アイアンのシャフトの長さをすべて同じにし、独特のスイングをすることでも有名です。ボールも「塩水に浮かべて回転させると、芯が真ん中にあるボールは一定の回転を続けます。これが少しでもズレているとすぐに沈む。」という理論に基づきチョイスしているそうです。

他にも、ピン位置の正確な測定のための方位磁石や、GCクワッドという弾道解析測定シミュレーターなどを持ち込んで計測したり、グリーンの傾斜を測ったりするなどの実験的行動が多くありました。そのことでスロープレーを招いたと批判されたとき、「皆は私をいかれた科学者（マッド・サイエンティスト）と呼ぶが、徹底した実験主義者なだけだ。」と主張していたそうです。

通説にそぐわない新事実や、常識とは異なる事実を拒絶する傾向のこと

	<p>を「ゼンメルワイス反射」と言います。手洗いが衛生予防になると説いた19世紀のハンガリー医師の名に由来します。当時、その主張は否定され、物笑いのタネにされました。考えてみれば、ガリレオの地動説もダーウィンの進化論も当初は受け入れられませんでした。いずれ教育の世界も科学のメスによって、斬新な教育進化論が現れる日が訪れるのでしょうか。</p>
教育長	<p>それでは、ただ今から、令和2年第10回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>了承</p>
教育長	<p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>
各委員	<p>署名</p>
教育長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、人事案件、議会提出案件及びそれに付随する案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>報告事項④ 令和2年度優秀な教職員の表彰について</p> <p>議案第29号 令和2年度一般会計（教育委員会関係）12月補正予算（案）について</p> <p>議案第30号 戸田市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）について</p> <p>議案第32号 損害賠償の額を定めることについて</p>
各委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>それでは「報告事項④及び議案第29号、議案第30号、議案第32号」は、秘密会とすることに決定いたしました。</p>
教育長	<p>はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>① 個別最適な学びの実現に向けて</p>

	<p>② 教育におけるリスクマネジメントの判断基準と運用について</p> <p>それでは教育委員から御提案のありました「教育委員提案① 個別最適な学びの実現に向けて」を事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>今回の教育委員提案は、教育委員から御提案の「個別最適な学びの実現に向けて」と、「教育におけるリスクマネジメントの判断基準と運用について」の二つについて、教育政策室から一つずつ御説明させていただきます。</p> <p>はじめに、「個別最適な学びの実現に向けて」について御説明いたします。1 ページ目の下段を御覧ください。「個別最適な学び」の前に、「個に応じた指導」という言葉が教育現場では長らく使われております。学習指導要領ではこれまで、昭和33年の「個人差に留意して指導し、それぞれの児童生徒の個性や能力をできるだけ伸ばすようにすること」や、平成元年の「個性を生かす教育の充実」等の規定がなされてきました。平成元年以降の学習指導要領においては、「個に応じた指導」が掲げられ、平成10年以降は、その一層の充実を図る観点から、そのための指導方法等の例示が明記されていきました。</p> <p>「個別最適」とは、文部科学省における議論の中では、「多様な子供たちを誰一人取り残すことなく育成する個別最適な学び」と整理されています。その中で、「指導の個別化」と「学習の個性化」について触れられており、それらを教師視点から整理した概念が、「個に応じた指導」であり、学習者視点から整理した概念が「個別最適な学び」と明記されております。</p> <p>「個別最適な学び」を進めるためには、個々の児童生徒の学習計画や学習履歴いわゆるスタディ・ログ等を含めた教育データを利活用し、授業改善を図りながら、個々の状況に応じたきめ細かい指導の充実や学習の改善を図ることが必要となってきます。</p> <p>2 ページ上段を御覧ください。経済産業省における議論の中では、「子供たち一人一人の個性や特徴、そして興味関心や学習の到達度も異なることを前提として、各自にとって最適で自立的な学習機会を提供していくこと」</p>

と定義されています。そのために、AI やデータの力を借りて、子供たち一人一人に適した多様な学習方法を見出し、従来の一律・一斉・一方向型の授業から、EdTech を用いた自学自習と学び合いへと学び方の重心を移すべきであり、学習者自身が学習ログを分析し、個別の学習計画を随時更新しながら自分に最適な学び方を模索する必要があります。

2 ページ下段を御覧ください。つまり、「個別最適な学び」とは、学習者視点で、自分の学習進度等の状況をモニタリングしながら、学習の進め方を試行錯誤して調整し、粘り強く学ぶことであり、さらには、自分の興味・関心等に応じ、課題設定、情報収集、整理・分析、まとめ・表現を行うなど主体的に学ぶこととされています。そのために、教師等からのフィードバックを受けつつ、スタディ・ログ等をもとに学びを調整する必要があります。

3 ページを御覧ください。「個別最適な学び」と聞いて、すぐに思い浮かべるのが、代表的なツールである AI 搭載ドリル教材ではないでしょうか。利点としては、一人一人の学習状況に応じた問題が自動で出題されることや自動採点されること、さらには子供の学習状況を教師がリアルタイムにモニタリングできることがあげられます。まさに「個別最適な学び」の実現にぴったりと思われがちです。

3 ページ下段を御覧ください。ここで気をつけないといけないのは、自主という名の「放任」や「孤立学習」であってはならないということです。AI 搭載ドリルは、一見すると非常に効率よく学習が進められるように見えますが、子供たちの学ぶ意欲を持続させるためには、教師のキャッチ&レスポンスは絶えず必要となります。また、学習者自身の学びに向かう力となる、粘り強さや学習調整力といった非認知能力の育成も必要です。さらには、個だけでなく協働的な学びとのバランスも重要であり、今、本市でも力を入れて取り組んでいる PBL など探究的な学びにも取り組みながら、知識・技能の習得や指導の個別化を進めることも必要です。どうしても ICT を万能のように思いがちですが、あくまでも学びのツールの一つであり、「最適」を判断する主体はコンピューターでなくやはり人間でなければと

	<p>考えます。AI に学ばされるのではなく、AI を活用できる人間の育成が重要です。</p> <p>4 ページ上段を御覧ください。本市では、個別最適な学びの実現に向けて、そこに記載している課題や障壁に対して、研究・実証・研修を通して解決を目指してまいります。きめ細かい指導のためには教師の手が必要であり、学習状況を把握しながら指導するスキルも求められます。また、ICT は日進月歩であり、いつまでも同じものを使い続けるのではなく、いかに ICT やデータを活用・分析できるかといったスキルの向上が必要です。</p> <p>最後に 4 ページ下段を御覧ください。個別最適な学びの実現に向けては、子供たちの個性の把握のためのデータの分析と活用、そして、その個性に応じた学びの実現のために、新たなテクノロジーの活用、教師のキャッチ & レスポンスや授業力の向上が重要であり、本市では現在進行形で取り組んでいるところです。今後も「個別最適な学び」の在り方について、研究・実証・研修を通して検討してまいります。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>以上で 1 点目の報告が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委 員</p>	<p>この議題を出したのは、以前の教育フェスティバルのテーマが「個別最適」で、その中で 10 年後のため今年を 1 年目にしましょうということがあり、心に残っているからです。その後学校訪問で授業を見たときに、個別最適が授業のどの部分に活かされていくのか、例えば数学の授業の場合では、今日覚えるべきことを自分のものにするためにその子の学びはどのようなかということかと個別最適をイメージしています。</p> <p>今の時点で、個別最適にどう取り組んでいて、これから何をどうしていくべきか、見えて来ないので教えていただきたいです。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>個に応じた指導は、日本の教育の中では言葉としては教室に入っていますが、どの場面でどのようにやっているのか聞かれると、現場の教師は答えづらいものです。全体的にやっていますとか、一人一人が問題を考えているのがそうなのですか、安っぽい議論がされてしまうと言っても過言</p>

	<p>ではありません。AI や ICT の加速化で、個別最適な学びの実現となったときに、学習者は何を実現していくのか、教師の視点から「個に応じた指導」といっても、保護者の立場で何をやっているのかを見ることは難しいです。</p> <p>私も経済産業省や文部科学省の会議の中で申し上げてきましたが、個別の学びはできるのですが、それが最適な学びになっているのか、だれが最適とするのかは難しいです。これまでは教師が主体となって進めている場面が多かったのですが、これからは子供が自らで最適な学びを進めていくのが理想です。</p>
事務局	<p>我々も、現場につなげていくには ICT イコール個別最適にはならないということを伝えて行きながら、先生が適切に子供達に関わり導いていくことが必要になるということ、子供達が自分で判断して行かなければならないことについて、現在、進むべき方向を検討しています。資料4ページの下段に、一部の学校の実証研究段階を含めて様々な取り組みをまとめてあります。</p>
教育長	<p>それだけ難しく、みんなにわかりやすく進めて行かなければ生きた言葉にならないと思っています。</p>
委員	<p>今の議論は、御説明いただいたのは理念的なもので、委員からの質問は現実の問題として、どのような過程で、個別最適が行われていたのか実践論が見えないという次の議論だと思います。</p> <p>今回、理念的に出てきたものについて、率直的に言って小学校低学年の児童がどう勉強して、どう過程があるのかわかる子がいるのかと思います。学年が上がるにつれて、好き嫌いやテストで学習を振り返ることもありますが、低学年の児童には判断は難しい。</p> <p>また、10年位前に文部科学省の下で、学習カルテルというスタディ・ログの大学導入検討の際に、大学で猛反対が起きました。個別の学生をきちんと勉強させて面倒を見ようとしたのですが、その当時反対した教師は、スタディ・ログで教師が判断されるのではないかと考えました。</p>

	<p>先生方は働き方改革の中で個別最適な学びを活用してやるのは大変だと思います。個別最適は、ICTにより多くの子供を同時に見ることができるという印象を持ちました。</p>
教 育 長	<p>今回の報告はあくまで理念的なもので、いずれは個別最適な学びの実践報告をさせていただきます。また、個別最適の授業の具体例を授業で見ていただく機会も必要だと思います。</p>
委 員	<p>個別最適な学びには興味があります。ICT をどんどん使っていただきたいのですが、ICT は万能ではありません。ICT はスタートしたばかりですが、Qubena（キュビナ）はどのくらい活用しているのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>Qubena をつくった COMPASS（コンパス）社から、国の補助金を活用し産学官連携で今年度に限り市内小中学校全校に提供いただき、9月～10月から本格的に使えるようになっています。ただし、今年度限りの事業であり、今後については検討中です。</p>
委 員	<p>これまでの学校授業は、真ん中の子供のレベルに合わせて授業を行っているため、どうしてもついていけない子が出てしまいます。そこで ICT を活用することにより、この問題をクリアしていきます。ただし、総合的なものではないので、生徒の興味関心や教師のバランスが大事です。現場の先生に ICT、PBL、協働的な学びを同時に進行してほしいと思います。</p> <p>また、今回の教育提案のテーマから個別最適化の「化」を当初タイトルから取ったのはなぜですか。</p>
事 務 局	<p>国における個別最適な学びの議論に合わせて「個別最適」としています。</p>
教 育 長	<p>これまでは、「公正に個別最適化された学び」という言葉で語られてきましたが、文部科学省では現在は、「個別最適な学び」に集約されつつあります。</p> <p>昨日の大学の先生との対談の中で、一番の問題は、教師が真ん中のレベルに焦点を合わせて授業をやってきたことが問題ではないかとありました。焦点をどこに合わせるのではなくて、個別最適な学びは一人一人の子</p>

	<p>供を見て授業をやらなければならないのであり、今までのように中位に合わせる事が教師の認識にあるのでは、個別最適な学びは実現しないのではないかとされたのが印象的でした。教師の意識を変えて行かなければならない局面に来ているのかと思います。</p>
教育長	<p>他にございますか。</p>
委員	<p>ICTが進んでいく中で大変だと思いますが、教師の指導力も一緒に伸ばしていかなければならないことを感じています。</p>
教育長	<p>個別最適な学びの研修の視点について補足はありますか。</p>
事務局	<p>Qubenaの使い方について情報共有できるように、取りまとめて各学校へ周知する予定です。また、ICTだけではなく、教師と生徒のキャッチ&レスポンスについて学校からの指導要請もあり、学校現場としてもICTだけを使うのではなく、教師の役割を考え直している時期なのかと思います。研修については、これから考えていきます。</p>
委員	<p>Qubenaのソフトについて、わかるように御説明いただきたい。インターネットでアクセスすると、ID入力を求められてしまいました。</p>
教育長	<p>Qubenaを教育委員に定例会開催後に使ってもらったらどうでしょうか。調整をお願いします。</p>
教育長	<p>続きまして、教育委員から御提案のありました「教育委員提案② 教育におけるリスクマネジメントの判断基準と運用について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>続きまして、教育委員から御提案の「教育におけるリスクマネジメントの判断基準と運用について」について御説明いたします。</p> <p>5ページ下段を御覧ください。すでに御承知のとおり、リスクマネジメントとは、損失などの回避を目指すプロセスで、事前にリスク（危機）を組織的に管理することと定義されています。これに対して、クライシスマネジメントという言葉は、クライシス（危機）が発生した後の対処のことを</p>

指しており、日本語で「危機管理」というと、このリスクマネジメントとクライシスマネジメントの2つのプロセスをあわせた管理の概念として使われています。学校現場においては、この危機管理に対応するためのマニュアルの作成が義務づけられています。

6 ページ上段を御覧ください。その危機管理マニュアル作成時に、参考となるのが文部科学省が作ったこの手引きです。事前の危機管理・個別の危機管理・事後の危機管理の大きく三つに分けて詳しく記載されております。ここで重要なのは、「事前の危機管理」がその後の対応すべてにつながってくることから、いつ起こるか分からない事故等にきちんと備えるということなのです。

6 ページ下段には、個別の様々なリスクを記載しております。こうしたいつ起こるか分からないリスクに対して、まずは発生を予防する観点、そして、発生した際に被害を最小限に抑える観点、さらには緊急対応が終わったとの復旧・復興する観点から、きちんと備えておくことが重要です。

7 ページ上段を御覧ください。リスクマネジメントにおける判断基準の一例として、本市で平成30年度に作成した「戸田市立小・中学校熱中症予防方針」があります。気温40度に迫る勢いの猛暑に対して、戸田市気象情報のJWAポイント予測を基準として、気温35度以上の時間帯は屋外活動を禁止といたしました。もちろんあくまでも気温の一定基準ですので、湿度や日差しといった様々な気象条件も十分に考慮しながら総合的な判断が必要となります。

7 ページ下段を御覧ください。また、今年度のコロナウイルス対応においては、文部科学省の衛生管理マニュアルを元にして、6月に学務課と教育政策室で連携し、学校の新しい生活様式についてリーフレットを作成いたしました。6月の分散登校から通常登校に切り替わるタイミングで、コロナウイルス感染症予防と日々の教育活動の両立が図られるよう一定の基準やポイント、活動例を示しました。

8 ページ上段を御覧ください。さらに、戸田市の公共施設の再開やイベ

ントの開催については、「公共施設等の再開及びイベント等の開催に対する戸田市の方針」が示されそれに基づいて、各課で対応してまいりました。

8 ページ下段を御覧ください。つまり、文部科学省の衛生管理マニュアルや戸田市の方針を元にしながら、実施方法について工夫し、リスクマネジメントを行ってまいりました。それでも③にありますように、人数や施設等の都合により、十分な感染症対策を講じることができない場合は、「延期」や「中止」の判断を行ってまいりました。

9 ページを御覧ください。上段は、主な教育政策室の行事や研修、イベントについての判断です。小学校の林間学校と中学校のスキー教室については、すでにご案内のとおり、戸田市立少年自然の家の施設の広さと人数の関係から十分な対策を講じることができないと判断し、非常に残念でしたが全校一斉に中止といたしました。また、8月のセンター研究グループの全体研修会は、参加者が多数見込まれたため、オンラインでの開催といたしました。今年度、コロナウイルス対策のために、このオンライン会議システムについては、様々活用の幅が広がり学校現場でも急激に広まってきました。これまで、集合研修や会議が当たり前でしたが、オンラインを活用することにより、時間や場所、距離といった様々な制約から開放され、これまでの在り方について見直すよいきっかけとなりました。

9 ページ下段を御覧ください。教育総務課や生涯学習課、学務課の所掌する主な会議やイベントについてまとめています。この定例教育委員会についても、今年度当初オンラインで開催しましたが、その後こうして対面と傍聴のオンラインのハイブリッドで行っています。ここに記載しているものについては主に戸田市の方針に基づき、定員数に制限をかけて実施しております。

10 ページ上段を御覧ください。非常に判断について迷ったのが、修学旅行についてでございます。戸ヶ崎教育長から「様々な行事が中止となっているが、せめて修学旅行は行かせてあげたい。」という熱い思いを受け、校長会とも何度も何度も検討を重ね、市内小・中学校の一律の中止はいたしませんでした。各学校で時期も宿泊先も異なるため、学校ごとにそこに

	<p>記載の各ガイドラインに基づき感染症対策について確認し判断していくことといたしました。その際の一定の基準を市として示したのが、前回の定例教育委員会で報告いたしました修学旅行の実施についてです。児童生徒保護者に対して、学校から感染症対策やキャンセル料などについてしっかり説明した上で参加申込書を取り、85%以上の参加で実施という基準にいたしました。この85%という数値については、県の通知の「埼玉県公立小・中学校が行う校外における行事の実施基準の改訂について」を元に設定しております。</p> <p>10ページ下段を御覧ください。冒頭で申し上げましたが、危機管理という大きな観点からリスクマネジメントとともにクライシスマネジメントについても、重要と捉えております。判断基準につきましては、修学旅行における85%や熱中症予防の気温35度、市のイベントの定員50%など、数値で明確にすることは非常にわかりやすいのですが、反面数値だけが一人歩きして、それだけを判断材料にしてしまう危険もあるととられております。今後も、事前の丁寧な説明や様々な判断材料からの総合的な判断など行い、リスクマネジメントに努めてまいります。</p>
教 育 長	現在の修学旅行の実態について説明してください。
事 務 局	市内中学校の修学旅行は、9月予定の中学校は参加希望が85%を下回り中止となりました。11月実施分の1校は90%の参加申し込みがあり実施の方向で進めておりますが、もう1校は同時期にもかかわらず50%程度の参加希望のため、実施基準未満のため中止となりました。学校による大きな差が出ておりますが、丁寧に保護者へ説明を行った結果です。
委 員	<p>丁寧な説明をありがとうございました。判断基準の説明には頼もしく思います。まず、御説明いただいたことについて、どのように市民、保護者、公立学校現場に公表されて共有されているのでしょうか。</p> <p>二つめは、修学旅行の基準の85%は高いと思ったのですが、実施決定後に行かせたくない人の対応はどのような対応になるのでしょうか。</p>
事 務 局	周知の方法につきましては、熱中症の予防方針や部活動の方針は、以前

	<p>から市ホームページや各学校により周知を行っております。</p> <p>この夏の状況を保護者が心配して、学校に対してそれらの方針に沿っていないのではないかと問い合わせがあったこともあり、広く保護者へ方針の周知は図られていると思います。修学旅行は各学校説明会を開催し、質問もその場で受けており各学校の対応となります。修学旅行が実施された場合の参加しない生徒については、各学校で個別に対応してオンライン等の学習機会を保障することを説明に含めています。</p>
委 員	不参加は尊重するという事によろしいか。
教 育 長	修学旅行をオンラインで中継するのですか。
事 務 局	朝の会等をオンラインで繋いで行うなどが考えられます。
教 育 長	これまでも参加しない生徒はありましたが、コロナウイルスの感染を避けて学校に積極的に行きたくない子供達への対応です。
事 務 局	不登校のお子さんも含まれますので、オンラインで繋げていくことを周知していきます。
委 員	ICT活用によるきめ細やかな対応こそ個別最適です。
教 育 長	ゆくゆくは、怪我で修学旅行へ行きたくても行かれない子供も AR や VR で疑似体験できてよいのではないのでしょうか。
委 員	熱中症や修学旅行について、一部の保護者から何らかの苦情が出てきます。そうした時に、判断基準がきちんとできていることは、対策として良いことです。
教 育 長	修学旅行の実施基準の85%により各学校により実施する、実施しないとの決定権が学校にあるということ周知されたことが、一歩前進だったのかと思います。
委 員	これからインフルエンザとコロナウイルスが同時に発生していく可能性があります。学校現場の対応が心配になります。戸田市は第一波のときにオンライン学習の対応ができていますが、これから秋冬の対応はどのよう

	に考えていますか。
事務局	学校の臨時休業中はオンラインで学習を行い、コロナウイルス感染拡大に備えて、オンラインと対面指導のハイブリットをどのように組み合わせているか、続けて実証しているところです。ICT推進委員会でも今年度のテーマとして各学校から事例を集めているところです。臨時休業に備えて、家庭でできることと、学校でやるべきことを見極めながら準備しています。市として共有できるよう把握していきます。
委員	家庭のWi-Fiの問題はどのようになったのですか。
事務局	家庭のWi-Fiは検討中で、予算の確保を検討しています。
教育長	今後の校外学習は、まとめ次第報告いたします。
事務局	小学校の校外学習も、保護者への説明と参加申し込みにより、85%を下回ると実施いたしません。5年生の林間学校の代替行事は7校で行いますが、まだ検討中のところもあります。徒歩で校外学習を行う学校もあり、まとめ次第報告いたします。
教育長	校外学習を早期に全て中止と決定し、一切行わない自治体もあります。自治体間でも差があり複雑な思いがあります。
教育長	<p>それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして8件の報告がございます。</p> <p>① 令和2年度第2回奨学資金貸付内訳（新規分）について</p> <p>② 戸田第一小学校改築等工事について</p> <p>③ 中学校選択制による入学希望校申込状況について</p> <p>④ 令和2年度優秀な教職員の表彰について【秘密会】</p> <p>⑤ ふるさと納税について</p> <p>⑥ 人権教育指導者研修会の開催について</p>

	<p>⑦ 市民大学講座（岐阜女子大学連携講座・市民企画講座）の開催について</p> <p>⑧ その他</p> <p>秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
事務局	<p>報告事項①「令和2年度第2回奨学資金貸付内訳（新規分）について」御説明いたします。資料1ページをご覧ください。今回、令和2年度第2回として9月1日から15日まで募集を行ったところ、3名の申請があり、3名とも貸付が決定いたしました。奨学資金は10月からの貸付となります。</p>
事務局	<p>報告事項②「戸田第一小学校改築等工事について」報告させていただきます。以前に基本設計を説明いたしました。令和2年10月1日に令和2年第1回戸田市立戸田第一小学校建て替え準備委員会を開催し、10月4日に建て替えにかかる日影説明会、10月18日に地域の方に向けた説明会を行うため、教育委員の皆様と同じ資料を報告するものです。</p> <p>今回は、前回の基本設計から若干変更したところを中心に申し上げます。まず、以前の日影の説明会において、北側の住民から日影について質問があり、改めて調整し、学校全体として約2.5メートル学校をセットバックし、建築基準法の範囲内の日影となっております。</p> <p>1ページの資料1を御覧ください。令和2年11月より仮設校舎を建設が始まることから、校庭の半分が使えなくなり代替地で体育等を行います。今年度から5年をかけて、校舎の解体・新築を行い、令和6年度に校庭整備ということで、足掛け6年間の工事でございます。</p> <p>6ページの資料2の配置図の中央が仮設校舎です。校庭の半分を仮設校舎が占めています。仮設校舎から各校舎を結ぶ黄色の部分は渡り廊下でございます。既存校舎から渡り廊下を通過して仮設校舎やプレハブ校舎に給食を運びます。校舎解体後は市給食センターから給食の提供を受けます。7ページは仮設校舎の平面図です。学校の要望により、男子トイレを小さく</p>

	<p>して、トイレ面積の2／3が女子トイレとなっています。トイレの右側には学校の要望により、手洗い場を設置しております。8ページは仮設校舎の2階平面図です。同じように、校舎中央の手洗い場増設が前回からの変更点です。次のページが3階の平面図となり、同様に変更しております。</p> <p>13ページの工事計画図の中で問題となっているのは、青色の矢印が工事車両の動線となり、児童の通学路と車両の動線が交わる地点には交通誘導員と警備員を配置して接触がないようにきしていきたいとのことです。</p> <p>15ページの資料3は校舎の新しい配置図です。校庭には200メートルトラックと、横に100メートルの直線コースが作ってあります。25ページは日影図です。青線が日影4時間のライン、赤線が日影2.5時間のラインとなっており、それぞれ基準ラインの範囲内となっていることから、建築基準法に適合しております。</p> <p>26ページの資料4は、戸田第一小学校樹木活用事業で、敷地樹木のシンボルツリーであるメタセコイヤを活用したウッドウォールを数年かけて作って行きたいと思えます。昇降口を入れて右側の大きい壁に付けさせていただき、記念の物にしたいとのことです全体的な構造は変わっておりません。</p>
事務局	<p>報告事項③「中学校選択制による入学希望校申込状況について」報告します。</p> <p>資料2ページを御覧ください。9月23日現在、学校選択制に該当する児童数が、1,330名おり、そのうち107名が学校選択により、通学区域外を選択いたしました。希望者の多い学校は、戸田中学校30名、笹目中学校27名でした。</p> <p>この結果は、10月12日に市ホームページ、全保護者宛通知、学務課窓口にて保護者に通知し、10月14日から10月21日までの間、選択制希望者に志願先変更を期間として変更を認めた後、通学区域外からの希望者人数を最終確定いたします。11月4日に定員数を正式決定し、小学</p>

	<p>校を通して連絡します。本日現在、抽選対象校はございませんが、変更期間後、定員を超えた学校については、11月14日（土）に抽選会が行われることとなりますが、今のところは大丈夫です。</p>
<p>事務局</p>	<p>教育政策室より報告事項⑤「ふるさと納税について」報告します。</p> <p>これまで、本日も様々御議論いただきました個別最適な学びをどう実現していくのか、教師の支援をどのように行っていくのかということで、戸田市では、匠の技の可視化に取り組んでおります。さらにテクノロジーを活用してもう一步進んで行けないかということで、これまでの、教師の勘と気合いと経験に基づく個人技に頼ることが多かった教師の指導と子供達の学びとの関係を、テクノロジーを活用して可視化し、汎用化して効果的に検証していく仕組みが作れないか検討しております。テクノロジーの活用は、教師自身がデータを使いながら見つめ直していくきっかけにもなると思います。</p> <p>これまでは、企業と共同研究で取り組んで参りましたが、科学技術が進んでいる中でテクノロジーを使おうとすると、ある程度の費用がかかってしまいます。そのため、予算の確保が難しい中で、テクノロジーを確保するための資金を確保したい、というのがクラウドファンディングに挑戦する意図です。</p> <p>実施方法としては、クラウドファンディングとしてふるさと納税のメニューの中に項目を加えて、戸田市の教育改革への支援を呼びかけます。本市ではクラウドファンディングを彩湖の復旧工事費用で利用しています。</p> <p>テクノロジーを教室の中に入れていくためのクラウドファンディングは、おそらく教育の分野では初めのことだと思います。公教育だからこそ、全ての子供達に最先端で質の高い教育を提供し、データを活用することにより教師一人一人がどう指導していくのか可視化して、成果を還元していきたいです。</p> <p>「教育を科学する」イメージを御覧ください。理想の姿としてまとめたものですが、グループで議論している様子を分析・集約し、教師の指導を</p>

	<p>助けます。グループ学習を行う機会が増える中、教師が全てのグループの状況が把握出来ない中で、グループの発言を把握して声がけしたり、授業の振り返りを行って分析し、次の授業につなげていくことができます。教師の匠の技を可視化し、質の高い教育を提供します。まだ試行錯誤している段階ですが、外部の先生のアドバイスをいただきながら、優れた教師の匠の技の可視化により先生方を支援するとともに、子供達に還元していく仕組みを作っていきたいと考え、クラウドファンディングを12月にスタートいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、資料4ページの報告事項⑥の人権教育指導者研修会について、報告いたします。開催は11月10日、17日の2回でございます。</p> <p>1回目は「同和問題と人権」として「インターネットによる人権侵害～差別書き込みの被害者を救え～」をテーマに、また、2回目は「子供の人権」として「虐待を受けて育つということ～機能不全家族に育った子供の心のケア～」をテーマとして実施します。会場は、市役所5階の大会議室、時間は午後2時からでございます。対象は、教育委員、社会教育委員、小中学校管理職、人権教育推進協議会会員、小中学校PTA会長、町会自治会長、市内施設指定管理者、業務委託業者、市民等となっております。</p> <p>なお、コロナ対策として、例年の4回開催を今回は2回に削減しました。また、定員は例年の半数以下に制限して開催することから、市職員は別途、講演内容を録画したビデオ研修として実施する予定です。</p>
事務局	<p>続きまして、5ページの報告事項⑦の市民大学講座の開催について、報告いたします。</p> <p>岐阜女子大学との連携講座については、1回目が11月7日（土）に対面講義で、「道三・光秀の生涯となぞを解く」をテーマに、また、2回目は岐阜女子大学と回線をつなぎ、遠隔講義で、「わたしたちは何を観ているのか。～世界遺産「白川郷」と観光～」をテーマとして実施します。なお、非常に人気のある講座で、申込開始当日に、定員に達し、現在はキャンセル待ちの状態となっております。</p>

	<p>次に、6 ページの市民企画講座についてご説明します。市民企画講座は、公募により市民から応募のあった企画の中から市民大学運営委員会で採択された企画を実施する講座です。講師に、車いすラグビー元日本代表で、戸田市在住の三阪洋行様をお迎えし、「パラスポーツの可能性～戸田市在住パラリンピアンに学んでパラリンピックを盛り上げよう！～」と題して講演をいただきます。日時は11月21日（土）午後2時からで、場所は、新曽公民館のホールを予定しておりましたが、バリアフリーの環境が一部で整っていないことが判明したため、市役所5階の大会議室に変更させていただきます。</p>
教 育 長	次に⑧その他ですが、事務局より何かありますか。
事 務 局	<p>教育政策室より芦原小研究発表会の案内です。今年度はコロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインによる研究発表会を初めて行います。次回の定例教育委員会の際に、視聴を希望される方はおっしゃってください。初めての試みなので、うまくご案内できるか不安ですが、この後1月にも笹目東小と戸田第二小学校がチャレンジする予定です。</p>
教 育 長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	報告事項①②はよろしいか、報告事項③の中学校選択制は抽選無しとなり混乱はありませんでした。報告事項⑤の教育のふるさと納税は、全国初のデータサイエンスに基づくものですがいかがですか。
委 員	報告事項⑤の戸田市のふるさと納税のクリック項目の一覧に載るのですか。
事 務 局	これからホームページサイトの調整を行いますが、ふるさと納税のガバメントクラウドファンディングの募集サイトから選んでいくこととなります。
委 員	教育におけるクラウドファンディングは積極的にやるべきであります。見え方を工夫してメディアにも周知して宣伝してください。

教 育 長	メディアに周知しながら進めて行きます。
委 員	クラウドファンディングには大賛成で、期待します。どの位の資金が集まることを想定していますか。
事 務 局	500万円をひとつの目標としたいと考えています。
委 員	クラウドファンディングに期待します。
委 員	「教室を科学する」という説明にわくわくします。周りからの教育支援で、子供達が先々こうした中で勉強してきたことを、心に留めてもらいたいと思います。
教 育 長	ぜひ応援いただきたい。今後、具体的な進捗を報告します。
事 務 局	クラウドファンディングの実施期間は令和2年12月1日から令和3年2月末までの予定です。
教 育 長	それでは、他に質問等がないようですので、続きまして、「議案第31号 彩湖自然学習センター（みどりパル）開館時間の変更について」事務局より説明願います。
事 務 局	<p>資料12ページの「議案第31号 彩湖自然学習センターの開館時間の変更について」、御説明させていただきます。</p> <p>彩湖自然学習センターの開館時間については、戸田市立郷土博物館条例施行規則第4条の規定に基づき、午前10時から午後4時30分までとなっておりますが、冬至までの間、彩湖と夕焼けで映える山並みの景色が楽しめる期間にあたることから、日没時間を考慮の上、11月23日（月・祝）から12月27日（日）までの間、開館時間を15分延長して、5階展望室及び展望広場、1階玄関までの通路の利用を認めるものです。なお、周知については、ホームページや館内ポスターのほか、SNS等を活用し幅広く行いたいと考えております。資料の写真のとおり、天候がよければ富士山や夕焼けが美しく御覧いただけるものです。</p>

教 育 長	教育委員のみなさまは、彩湖の夕日を御覧になってことはございますか。
委 員	荒川の土手の上から夕日を見たことはあります。
教 育 長	富士山の上に夕日が落ちていきます。見学の御希望がある場合は対応いたしますので、御連絡ください。
教 育 長	それでは特に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第31号は提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第31号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事 務 局	次回教育委員会定例会の日程ですが、令和2年11月19日（木）午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事 務 局	特になし
教 育 長	教育委員提案のテーマについて、前回までに既に何件か御提案いただいておりますが、それ以外に何かございますか。
委 員	学校訪問の道徳の授業の際に、一つは展開が楽しみな授業がありました。もう一つは、先生が思う答えに生徒を導びこうしているような授業が気になりました。また指導案を確認すると、振り返りの時間に「価値の一般化を図る」とあり、指導案作成して出した時点での指導も気になりました。

	道徳の授業は今までも何度か御報告いただいておりますが、道徳が先生によって差があるため、道徳の授業のあり方について伺いたい。
教育長	道徳の価値の一般化と押しつけない道徳の授業の在り方はどうあるべきか、教育政策室で報告をお願いします。
委員	前期の授業が、コロナウイルス感染症の拡大で ICT による授業となりました。長期的展望は先になりますが、今まで行ってきたことについて、事例でも構いませんので、ICT の活用とオンライン学習等の成果・課題について報告をお願いします。
教育長	ICT の活用とオンライン学習の成果について、教育政策室でお願いします。
委員	授業導入時の ICT 活用と令和 2 年 4 月 28 日に改正された著作権法の運用が学校現場でどのようになっているのか説明してください。
教育長	一つは ICT の活用で、授業の途中での活用はあるが、授業導入時の活用があるのではないかということと、今年の 4 月 28 日の例外規定に基づく著作権法の運用を含めて、教育政策室でお願いします。
委員	学校紹介ビデオを見て、教育内容の違いが気になりました。特色ある学校づくりと学校間の違いについて教えてください。
教育長	オンラインの配信を含めて学校長に教育活動が任されている部分があり、違いが生じて特色となっています。違ってよいことと、市内学校統一で行うことについて、御理解いただけるような内容を教育政策室で対応をお願いします。
教育長	それでは、「報告事項④及び議案第 29 号、議案第 30 号、議案第 32 号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退席願います。
	【報告事項④を報告】
教育長	続きまして「議案第 29 号 令和 2 年度一般会計(教育委員会関係) 12

	<p>月補正予算（案）について」事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>教育政策室より、まず歳入に関する補正について申し上げます。1ページを御覧ください。「国庫補助金」の「学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金」については、小学校林間学校と中学校スキー教室の中止の決定に伴い、国からの補助金となる、小学校費補助金として71万7千円、中学校費補助金として421万2千円、合計492万9千円を減額補正するものです。</p> <p>続きまして、歳出について2ページを御覧ください。先ほどの小学校林間学校と中学校スキー教室の中止に関連して、本事業については、本市においては、小・中学校の林間施設輸送費としてバス代の補助、中学校においてはスキー教室のインストラクター料金やスキー用具などの補助も含まれますので、小学校教育振興費として215万円、中学校教育振興費として1,263万8千円を減額補正するものです。</p> <p>続きまして、債務負担行為について9ページ上段を御覧ください。今年度実施しているICT活用の支援をしていただくレッスンアドバイザー派遣の民間委託を4月1日から実施するために、令和2年度中に業者選定を実施することから、債務負担行為を設定するものです。全校に2週に1回の割合で配置しています。毎年事業者が変わる可能性による授業支援の継続性や学校現場の負担、委託金額の縮減効果等を考慮し、令和3年度から3年間の複数年契約を設定するものです。</p> <p>また、小学校補修授業業務については、今年度から多様なニーズを持つ児童へ学習機会を提供し、放課後の学習時間の確保、学習習慣の定着、及び学力の向上を図る目的で、民間委託で実施している小学校の放課後学習教室を令和3年度当初から開始するために、令和2年度中に業者選定を実施することから債務負担行為を設定するものです。</p> <p>教育相談事業委託については、今年度から新規に中学校へのスクールカウンセラー派遣を週1日実施しており、4月1日から実施するために、債務負担行為を設定するものです。これまでも中学校は県から週1日程度派</p>

	<p>遣がされていましたが、小学校が週2回になったことに伴い、中学校も充実させるために実施します。</p> <p>指導者用デジタル教科書調達については、来年度、中学校の教科書が新しくなることに伴い、指導者用デジタル教科書(4教科：国、社、数、理)の入れ替えが必要となり、4月1日から各学校に導入するために債務負担行為を設定するものです。</p>
事務局	<p>続きまして、生涯学習課所管の補正予算について説明いたします。本件については、新型コロナウイルス感染拡大防止による各種事業の中止に伴い減額するものでございます。資料2ページの上から3つ目の人権教育事業、生涯学習事業、市民大学事業、美笹公民館事業、下戸田公民館事業、新曽公民館事業については、主なものとして、講座等の中止に伴う講師謝礼や委託料の減額、出張を伴う研修会等の中止に伴う特別旅費の減額などがございます。</p>
事務局	<p>続きまして、図書館管理運営費につきまして、リース機器の一部紛失に伴う賠償金支払いのための減額でございます。詳細は、議案第32号「損害賠償の額を定めることについて」で御説明いたします。</p> <p>次に郷土博物館運営費につきましては、研修会の中止に伴う旅費の減額、郷土博物館の展示及び教育普及事業につきましては、展示会の中止に伴う印刷製本費と郵送料の減額でございます。次に、彩湖自然学習センター費の自然環境調査研究・講座開催事業につきましては、講座の中止に伴う講師謝礼の減額でございます。</p>
事務局	<p>学校給食センター管理運営費及び単独校調理場管理運営事業につきましては、会計年度任用職員にかかる予算の補正でございます。学校給食センター管理運営費につきましては、報酬、職員手当、共済費については減額し、不足が見込まれる費用弁償の増額です。単独校調理場管理運営事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止による授業数確保のため、7月以降給食提供数が増加するとともに業務量の増加による技能職を増員するため、報酬及び職員手当について増額し、共済費及び旅費を減額する</p>

	<p>ものです。また、戸田第一小学校及び戸田東小学校については、今年度中に契約期間が終了することから、今年度から調理業務の契約を締結するため、債務負担行為を設定するものです。</p>
事務局	<p>教委総務課より債務負担行為について説明申し上げます。資料7ページより御覧ください。戸田東小学校の物品等廃棄につきましては、戸田東小中学校解体に伴うものでございます。小学校エレベーター・リフト保守点検業務につきましては、これまでメーカー保守を行ってきませんでした。安定した保守管理を行いたいということで計上しているものでございます。続きまして、特定建築物環境衛生管理業務につきましては、8,000㎡以上の建物について必要となるものです。次に、戸田第一小学校改築等工事家屋等調査業務につきましては、工事前に調査を実施するものでございます。戸田第一小学校引越業務につきましては、来年6月に仮設校舎が完成することから、旧校舎から新校舎への引越業務で引越業者との事前調整や準備期間を考慮して前年度発注するものでございます。新曾小学校教室等増築工事家屋調査業務につきましては、新曾小学校の給食調理場の工事が始まる前に家屋調査を行うものであります。戸田第二小学校以下芦原小学校までの屋内運動場空調設備設置工事設置工事については、体育館にエアコンを設置するための工事であります。戸田東中学校物品等廃棄につきましては、戸田東小中学校解体に伴うものでございます。中学校エレベーター保守点検業務につきましては、小学校と同様でございます。中学校特定建築物環境衛生管理業務につきましては、戸田東中学校の工新校舎に必要となる調査となります。いずれも今年度中に業者を決定することから、債務負担行為を設定するものであります。</p>
事務局	<p>教育政策室より訂正がございました。ICT教育支援業務の債務負担行為の期間について、令和2年度から令和5年度に訂正いたします。</p>
教育長	<p>続きまして、補正予算に関連するため、「議案第32号 損害賠償の額を定めることについて」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>「議案第32号 損害賠償の額を定めることについて」について御説明いたします。戸田市立中央図書館視聴覚室内のプロジェクター機器につい</p>

	<p>ては、平成28年4月1日から5年間の賃貸借契約を締結しておりますが、令和2年6月8日の保守点検の際、機器の一つ「ケーブル延長送信機」が紛失していることが判明しました。その後、視聴覚室を含め中央図書館・博物館内をくまなく探しました。また、大規模設備改修工事の改修業者や別の視聴覚機器の撤去業者にも確認しましたが、発見に至らなかったものです。このことについて、リース会社へ報告したところ、機器の紛失に伴う損害賠償として合計10,458円を支払う必要が生じたものです。</p>
教 育 長	<p>議案第29号及び議案第32号の説明が終わりましたが、何か御質問等がありましたら伺います。</p>
教 育 長	<p>特に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第29号、議案32号は提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。</p>
委 員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>異議なしと認め、議案第29号及び議案第32号は提案内容のとおり議決いたします。</p>
教 育 長	<p>続きまして、「議案第30号 戸田市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）について」事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>学務課より説明いたします。「議案第30号 戸田市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）」について資料10ページを御覧ください。</p> <p>戸田東小学校、戸田東中学校改築等工事については、令和2年度中に工事が完了し、令和3年度から供用が開始される予定です。この改築等工事については、戸田東小学校・東中学校が施設一体型校舎として共用されるため、「住居表示に関する法律」及び「戸田市住居表示に関する条例」の規定に基づき、住居表示を一つにする必要が生じることとなりました。このため、戸田東小学校の住居表示を、戸田東中学校の住居表示に合わせるための条例の改正を行うこととなります。この新たな住居表示の改正につきましては、条例改正後に埼玉県教育委員会への報告や、一般市民への周知等一定の期間が必要となることから、令和2年12月議会に提出いたしま</p>

